

令和5年12月22日14時00分
近畿地方整備局

工事書類作成に要する時間短縮に向け 『土木工事書類作成スリム化ガイド』を作成

～受発注者間で資料等作成の役割分担の明確化を行い、建設業の働き方改革を推進～

近畿地方整備局では、建設業における働き方改革を推進しており、その一環として、工事書類のスリム化を図るとともに、受発注者間における資料等作成の役割分担を明確化することで、受注者の工事書類作成に要する時間を短縮し、建設業における働き方改革を推進するため、関連業団体の皆様の意見をお聞きしながら、『土木工事書類作成スリム化ガイド』を作成しました。

■土木工事書類作成スリム化ガイドの位置付け

本ガイドは、近畿地方整備局（港湾空港関係、営繕関係を除く）発注工事において、土木工事書類作成マニュアル等に基づき工事書類作成するにあたって、作成や提出の不要な書類及び資料等作成者の役割分担のポイントを明確化したものです。

受注者（監理技術者等）および発注者（監督職員等）が本ガイドを携帯し、円滑な工事施工に向けた受発注者間のコミュニケーションを図るものとします。

「土木工事書類作成スリム化ガイド」は、近畿地方整備局ホームページに掲載しています。

＜掲載場所＞

近畿地整HP＞企画＞建設事業者の皆様へ＞技術情報・共通仕様書等＞技術管理関係

https://www.kkr.mlit.go.jp/plan/jigyousya/technical_information/gjitsukanri/qgl8vl0000004zj9-att/surimukagaido202312.pdf

＜取扱い＞ -

＜配布場所＞ 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ

＜問合せ先＞

近畿地方整備局 企画部

電話 06-6942-1141（代表）、06-6942-0207（夜間直通）

総括技術検査官 藤本 正典（ふじもと まさのり）（内線3117）

技術管理課 課長補佐 竹内 浩二（たけうち こうじ）（内線3314）

土木工事書類作成スリム化ガイド



令和5年12月

近畿地方整備局

